

消えゆく学術用語集 : 図書館情報学用語のいくつかの問題

著者名(日)	上田 修一
雑誌名	St. Paul's librarian
巻	29
ページ	61-66
発行年	2015-03-31
URL	http://doi.org/10.14992/00011413



消えゆく学術用語集： 図書館情報学用語のいくつかの問題

上田 修一（立教大学特任教授）

はじめに

少し前に自分のブログで「さくっと、見える化、ウインウインの関係、伏線の回収、などは使いたくない。『五つのうち二つは合意したがあと三つはまだ話したいよねという感じです』の『よねもいやだ』といったことを書いたら、「同感だ」という反応があった。しかし、なぜ、これらの言葉を嫌うのか、そんなに目くじらを立てなくともよいだろうと思う人々が大半だろう。

池田彌三郎の『私の食物誌』（1965年）を読んでいたなら、次のように書かれていた¹⁾。

きゅうりをかっぱと言うのは、おでん屋や、すし屋のきざなお客の用語だが、おすしで、しょうがをがり、ごはんをしやりなどと言うのも、お客が使うのはきざでいやなものだ。おぼろをさがやと言うのは、「さがやおむろの花盛り」の常磐津の文句で、通ぶつたいやらしさがあるが、しょうゆを、むらさきと言うのさえいやなのに、さらにひねって「助六」と言うに至っては、かんしやくがおこりそうになってくる。

「おぼろ」や「助六」は使われているとは思わないが、「かっぱ」、「がり」、「むらさき」などは、50年後の今でも、「あがり」、「おあいそ」などとともに健在である。池田彌三郎に限らず、寿司屋などの職人の間でのみ使う符丁のような俗語を一般の人々が使うことをたしなめる意見は多い。けれども、いっこうに減らない。池田彌三郎には、通ぶることは野暮であるという江戸っ子らしい感覚がある。他人の知らない言葉を使うということだけではなく、ある業界、つまり共同体特有の隠語を知っていることを相手に伝え、仲間として認められたい、擦り寄りしたいという願望が露わになることもいやなのだろう。

言葉は日常に意思疎通のために用いているものであり、誰もが一家言があって当然である。流行

語になりかかっている語を使ってみせたがる人は多く、一方には、流行語だからという理由でその語を毛嫌にする少数の人々がいる。一人一人の言葉の使い方は、本人がどう説明しようとも、一貫性などはなく、好みの問題に帰着する。しかも、言葉についての意見は、誰もなかなか変えようとしなない。

現在では、日本語の使用について、あまり制約があるとは誰も感じていない。わずかに漢字制限が気になる程度である。我々は、SNSや電子メールを通じて、かつてないほど大量のテキストを、毎日、やりとりするようになったが、漢字の制限など気にしていない。絵文字という表意文字が新しく作れだされてもいる。

第二次大戦後、日本語に統制を加えて、表意文字である漢字を廃し、ローマ字などの表音文字だけのを使う国語に導こうとする動きがあった。言葉に関して様々な規則を定め、それらを守らせようとした時代がかなり長く続いた。

さて以下では、まず、一種の業界用語とも言える専門分野の用語、学術用語を題材に、言葉の統制、標準化、使用制限の問題を扱う。次に、専門分野の用語の使用で起きる問題をいくつか論じる。例となるのは、図書館情報学分野の用語である。

学術用語集 図書館情報学

今では忘れ去られているが、かつて「学術用語集」というものがあり、『学術用語集 図書館情報学編』も刊行された。学術用語集の対象分野には他に、遺伝学、医学、化学、海洋学、機械工学、気象学、キリスト教学、計測工学、建築学、原子力工学、言語学、航空工学、採鉱や金学、歯学、地震学、植物学、心理学、数学、船舶工学、地学、地理学、電気工学、天文学、土木工学、動物学、農学、物理学、分光学、薬学、論理学があった。

終戦から一年後の1946年に政府は、「国民の生活能率をあげ、文化水準を高める」ために当用

漢字表と現代かなづかいを定めた。この一環として「学術用語を平易なものに統一することが、学界・教育界の各方面から、改めて要望され」ているため、文部省は1947年に学術用語制定事業を始めた。各学会がそれぞれの分野の用語集の案を作成し、文部省に置かれた学術審議会学術用語分科会がそれを「学術用語審査基準」に基づき審査し、制定するという制度である。

『学術用語集 図書館学編』は1958年に制定されているが、それから30年以上経った1990年からその改訂作業が行われることになった。文部省の学術用語集担当者から当時の日本図書館学会と三田図書館・情報学会に対し、改訂の提案があり、両学会が合同で作業を行ったが、この下働きをした。この改訂作業の詳細については報告済みである²⁾。

学術用語集の改訂のために文部省の科学研究費を申請して採択され、研究代表者（長澤雅男東京大学教授）、研究分担者25名と研究協力者42名から構成される研究組織が設けられた。図書館情報学の領域別の用語の選定作業は、16分科会で行なった。分科会は、教育、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館、資料選択、目録・分類Ⅰ（目録）、目録・分類Ⅱ（索引）、目録・分類Ⅲ（分類）、図書館資料、利用、情報管理Ⅰ、情報管理Ⅱ、書誌学Ⅰ（西洋）、書誌学Ⅱ（東洋）、書誌学Ⅲ（日本）から成っていた。

適切な用語を選定すればよいただけと誰もが考えていたが、そうではなかった

どの分野でも学術用語集は、次のようになっている。

siryō-zyusokuritu 資料充足率 title fill rate
sisetu-kasidasi 施設貸出 loan to institutions
sisorasu シソーラス thesaurus

真ん中（第二列）に日本語の学術用語がある。右は該当する外国語である。左に、そのローマ字表記がある。これは、「第1部（和英の部）」の例であるが、この後に「第2部（英和の部）」があり、第1列外国語、第三列が用語の読み方を示すローマ字書きと順序が入れ替わっている。

これを見て、誰でも、これだけなのか、用語の

意味は記述しないのかという疑問を持つことだろう。当然、担当の委員から「用語の定義を記さなければ無意味である」、「ローマ字をヘボン式にできないか」といったもっともな意見が出された。

文部省の学術用語集の担当者の説明は以下のようだった。学術用語集は、「学術上の概念を適正に表す」語を定めるのであって、その定義を示すには別に用語辞典を編纂するなど別の手段をとらなければならない。そして「一般に定義が既知であると考えられる外国語又は学術団体などで定義付けされた外国語を、便宜上用語に対応させて定義に代える」とされているので、対応外国語が暗黙の定義ということになる。また、「ローマ字による学術用語の書き表し方」(1974年)によれば、ローマ字の表記は1954年の内閣告示「ローマ字のつづり方」の第1表、すなわち一般に言われている訓令式に従うとされている。ヘボン式にしたいのであれば、内閣告示の改正を求めるしかない。

要するに、外国語の用語の訳語を定めるだけであり、訓令式ローマ字を使わなければならないということであった。学術用語集の意義は十分に説明されていないので、学術用語集を作ることになったどの学会でも同じような疑問が出されたようだ。しかし、これは実は、初等教育において教科書の執筆や検定で使用するのであると言われると、大半の人々は不満を持ちながらも納得し、用語集制定作業を続けることになる。

この学術用語集は、以下のような流れの中で見るとその性格が明らかになる。

背景となる国語政策

オーウェルの『1984』を持ち出すまでもなく、言葉を統制しようとする支配者は、現代にも現れ、また、民主主義国でも言葉の制限を行う場合がある。第二次大戦後の日本がそうだった。戦後直ぐに「現代かなづかい」と「当用漢字表」が内閣告示となった。つまり、国語に大幅な制限を加えた。本来、これらは、学校教育への適用を意図したものであるが、個人がこれらに影響を受けることはないのであるが、新聞社や出版社が採用し、出版物が「現代かなづかい」と「当用漢字表」一色になった。その後も送り仮名などの規則が作られた。

こうした日本の第二次大戦後の国語政策は、実際には、戦争前から設置されていた国語審議会によって準備されていた。日本語を制限する政策を推進した背景として、漢字の字数が多すぎて習得に時間がかかり、それが日本の民主化を遅らせることになるので、日本語の表記にローマ字を採用するよう述べていた米国教育使節団の報告という外圧と、漢字を廃止し、仮名文字にするよう主張するカナモジ論者と日本語のローマ字化を目指すローマ字論者たちという国内の勢力の存在があった。漢字は廃止にはならなかったが、「当用漢字」は1,850字に制限された。

1981年には、「当用漢字表」に代わって「常用漢字表」が定められ、漢字数は増えて、制限的な性格は多少、薄まった。現在では、学校教育や法律などでは「常用漢字表」に縛られ、新聞社や出版社も自主規制を止めないが、前述のように個人が自由に表現できるウェブ上では、「常用漢字表」の制約を受けることもなくなった。

漢字の字体の制限や現代かなづかいは定着してしまった。しかし、文部科学省や文化庁が行ってきた、日本語の統一を図ろうとする動きは、今では批判的に受け取られることが多くなり、戦後の国語政策に疑問が持たれている。

学術用語集は、研究を行う研究者の集まりである学会が主体となって作るという建前ではあるが、実際には、文部省が定めた常用漢字表や仮名遣いをはじめとする国語に関する各種の規則や基準を遵守しなければならない。いくつもある国語に関する各種規則は、その存在自体を一般の人々は知らない。その一方、各種規則は、相互に関連性を持っていて、全体を熟知した学術用語集担当者の教えを受けなければ、作業ができないような迷宮的世界だった。

訓令式ローマ字に当惑

さて、先に示した例で、奇異に思うのは第一列目のローマ字見出しであろう。

hukugo-syudai 複合主題 compound subject

前述のようにこのローマ字見出しは、内閣告示第一号「ローマ字のつづり方」(1954年)に従

い訓令式である。この内閣告示は、廃止されてはいないが、全く普及していない。現在、個人名や駅名などのローマ字表記のほとんどはヘボン式である。かつては、国立国会図書館の目録における標目のローマ字表記は、訓令式遵守の代表例とされていたが、今はヘボン式である。

見出し語をかなではなく、ローマ字を用いること、それを訓令式とすること、それだけでなく、「ローマ字のつづり方」制定の背後には、戦後の一時期、強い影響力を發揮した「耳で聞いてわかる日本語」を目指し、日本語表記から漢字をなくし、ローマ字にしようとした人々の意思が反映されている。

日本語の用語は、漢字が主体であり、読みはそれに付随すると考えるのではなく、ローマ字の見出しこそ学術用語本体であるとする考え方があったのである。

漢字の交ぜ書き

戦後に漢字制限をして、必然的に生まれたのが漢字の交ぜ書きである。

hensanmono 編さん物 compilation

は「編纂物」であるが、「纂」が漢字表にないので、このように交ぜ書きとなる。

では、学術用語集で、常用漢字表以外の漢字は使うことができないかと言えば、そうではなく、理由を挙げて、学術用語分科会に使用許可を求めれば、認められることもある。『学術用語集 図書館情報学編』では、漢字表外の

彙、脆、匡、帖、遡、叢、綴、帛、跋の使用が認められている。いかにも漢字について、柔軟に対応する体制になっているように見えるが、実は漢字の制限により必然的に起きる綻びを繕っているに過ぎない。

一方、同じ漢字語の問題でも、

Syogaisyapsabisu 障害者サービス

library service for the handicapped

の場合は多少複雑である。「害」は「碍」(さしつかえ)を代替する文字であるが、「害」がマイナ

イメージを伴うので、「障害者」としたかった。けれど、「碍」は認められなかった。現在、「碍」を常用漢字表に入れて欲しいという要望は強いが、なぜか、常用漢字表を担当する文化庁も文化審議会国語分科会も認めていない。そこで学術用語集では「障害者」が採用されているが、実際は、「碍」と「害」を避けて「障がい者」という交ぜ書きが使われている。

交ぜ書きは美しくないし、第一、意味が通じないというので使うのを嫌う人々が次第に増えており、最近では、常用漢字表など気にせず、「障碍」という表記が多くなっている。

別の例だが、「子ども」という交ぜ書き表記も徐々に「子供」、「こども」に移りつつある。「子供」が差別的な表記であるという主張する人々がいたが、根拠が薄いと言われるようになったためであるし、交ぜ書きを嫌う傾向が強まったためでもある。

図書館情報学用語辞典

日本図書館情報学会は、『学術用語集 図書館情報学編』が刊行された後、この用語集に収録された用語を解説する『図書館情報学用語辞典』の編纂、刊行を計画した。1995年に「図書館情報学用語辞典編集委員会」を組織して作業を開始した。

収録用語は、まず、『学術用語集』から解説を要する用語を選択し、用語集では対象外だった人名、機関名、資料名、法律・条約などの固有名を追加することにした。もちろん、各用語に説明を付し、ローマ字見出しは使わず、読みの五十音順排列とした。収録候補用語のリストを作り、学会会員から執筆者を募集した。約50名の会員から、全体の2割強の用語に対し執筆希望があった。

こうして、日本図書館学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』は、用語集出版の直後の1997年9月に刊行された。その後、第2版(丸善、2002)、第3版(丸善、2007)、第4版(丸善出版、2013)と5、6年毎に改訂版が出され、研究教育、それに図書館実務に使われ定着している。少なくともこうした形で『学術用語集 図書館情報学編』は、役立っている。

用語集編纂上の用語の問題

さて、1958年に刊行された『学術用語集 図書館学編』を1990年代に改訂したわけであるが、この用語集の中の用語を検討していくうちに、気づいたことがあった。一つは、業務に用いる用語であり、もう一つは使われなくなった用語の問題である。

『学術用語集 図書館学編』は、約3,700語を収録していたが、改訂版の収録語数は2,103語と収録語数は、約三分の二に減少した。こうなった原因の一つは、旧版には、露光、生フィルム、映写レンズ、フィルム窓など写真やマイクロフィルムに関する用語が多く、これら周辺領域の用語を削除したためである、さらに図書館の業務で用いる語も数多く削除された。

業務用の用語

図書館情報学と図書館が密接に繋がっているため、また、そこに境界線を引くことをためらう研究者が多いためであろうが、図書館の仕事の場でのみ使われている業務用の用語が学術用語となっている例が多い。例えば、「貸出」を学術用語とすることはできる。しかし『学術用語集 図書館情報学編』にある「貸出券」、「貸出期間」、「貸出日付順記録」、「貸出カウンター」、「長期貸出」などは仕事のための用語であろう。

業務用の用語は、貸出や受入などの図書館業務に関連している例が多い。

『学術用語集 図書館学編』を改訂する際には、こうした図書館業務で用いられる用語を削除したが、こうした用語を削ることに反対する意見もあった。

使用されなくなった用語

改めて述べるまでもないが、言葉は、常に変化し、新語が生まれる一方、使用されなくなる語が大量にあり、そのため辞書は改訂が不可欠である。

学術用語集の改訂作業では、使用されなくなりつつある語を残すかどうかについて議論することが多かった。現在では、カード目録はほとんど姿を消しているが、「カード目録」という用語を残しておくことに異論は出ない。しかし、実態がなくなり一過性の存在であった、「COM目録」や

「CD-ROM 目録」は、用語集に残しておく必要があるかどうか疑問である。『学術用語集 図書館情報学編』には、「ブラウン式貸出法」の他、「変形ブラウン式貸出法」、「二重記録式貸出法」、「ニューアーク式貸出法」、「単一記録式貸出法」、「三重記録式貸出法」など個別の貸出法が並んでいる。これらは、『学術用語集 図書館学編』から削除して残った用語であり、明らかに業務のための用語でしかないが、当時は、残すべきであるという意見が強かった。

言葉が現在使用されているかどうかの判断は、個人によって大いに異なる。誰かがこの言葉は、今では「死語」であると指摘するまでは、気づかないことが多い。学術用語の場合には、歴史的研究も考慮する必要があるので、慎重に対処する必要があることは確かである。

しかし、実態がなくなり、一過性で、使用されることもなくなった用語をいつまでも用語集などに残しておく必要もない。

『学術用語集』はまだ存続しているのか

学術用語集には、学会を最下層に置いて、そこで作業をさせて原案を作り、その上に何層かにわたって存在する審議会や分科会などの審議を経て認定するという文部省特有の権威主義的、官僚的な審議体制で作成され、改訂された。学問や科学の世界の平等、ピアレビューの概念からほど遠い、こうした学校行政用のシステムが取り入れられていた。また、逸脱のないように、関連する法令や規則や細則を作って作業をがんじがらめにするという方法も文部省特有である。

2001年の中央省庁再編で文部省は文部科学省となり、学術用語分科会は学術審議会の廃止とともに無くなった。新設の科学技術・学術審議会には引き継がれていなので、学術用語集の事業は廃止になったはずである。今後、新しい学術用語集が編纂され、既存の学術用語集の改訂が行われることはない。学術用語集がなくとも初等教育の教科書執筆や検定には支障がないようである。

時間が経過する間に学術用語集は古くなっていて、現在からは遠ざかっていく。学術用語集は、過去のものとして扱うのが良いだろう。しかし、学術用語集について、調査をしていて、初め

て気付いたのであるが、国立情報学研究所の学術研究データベース・リポジトリの中に「オンライン学術用語集 (Sciterm)」があり、その中で、誰でもが参照できる形で学術用語集が公開されている。おそらく、日本図書館情報学会に照会があって、公開にいたったのだろう。

しかし、『学術用語集 図書館情報学編』に限らないが、学術用語集は、ここで述べてきたように一定の時代背景の中で編纂されてきた特殊な存在であって、定義はないし、中味は古く、誰でもが参照して利用できるようなものではない。少なくとも学術用語集は過去のものであり、歴史的な意義しかないことを明記する必要があるだろう。

現用の図書館情報学用語を収録しているのは、『図書館情報学用語集第4版』である。

用語のいくつかの問題

外来語に対する訳語

松尾義之『日本語の科学が世界を変える』は、江戸時代末期から、西洋の文化を取り入れる際に、英語やドイツ語の用語に対し、訳語を割り当てたり、造語したりして、日本語で西洋の概念を扱うことができるようになったことが、日本の科学の興隆、具体的にはノーベル賞受賞者を大勢出すにいたったと述べている³⁾。

電子ジャーナル関係の用語に APC、オープンアクセス (OA)、オルトメトリックス、機関リポジトリ、グリーン OA、ゴールド OA、コンソーシアム、ハイブリッド誌、ビッグディール、ペーパービュー、セルフアーカイビングなどがある。学術用語と業務用語が混在している。これらは、カタカナ語や略語からなっているが、電子ジャーナルを扱う大学図書館員を中心とした共同体内部での情報交換には問題はないのだろう。しかし、電子ジャーナルの価格高騰をはじめとする問題に対処して行く上で、電子ジャーナルの利用者である研究者群の理解を得るには、こうした用語に適切な訳語を当てはめる努力が必要となろう。

しかし、素粒子物理学や生命科学でも、同じように、カタカナ語と略語ばかりになっている。どの分野でも進展が急激すぎて、訳語を当てはめる余裕がなくなっていると言える。また、外来語をアルファベットで表記せず、カタカナ語とするの

は、外来語の日本語化の一つの方法と言えるのかもしれない。

用語「レファレンス」の議論

「レファレンス」という用語については、従来から議論があるが、最近でも小林昌樹が、米国では、「情報サービス」に呼称が変わり、レファレンスという単語が「脱落」しており、「日本にこのサービスが根付かなかった根本に、呼び名に起因する不適切な理解（誤解）があると思うからだ」と述べている。そして、レファレンスワークとは利用者が図書館員によって用意されているレファレンスブックを自分で「参照」して調べることなのではないか、図書館員による利用者への質問回答は、補完的機能であると論じている⁴⁾。

米国の風土で花開いた reference service が日本の土壌には根付かなかったと言えるのかもしれないが、いずれにせよ図書館が提供するサービスの名称として「レファレンス」というカタカナ語は適切でなかったことは確かであろう。しかし、「参考」や「相談」を含んだ用語も利用者の理解を得ることはできなかった。

なお、reference book には「参考図書」という訳語を当てるのが図書館界では普通であるが、「参考書」と紛らわしく一般には、普及していない。高島俊男は、中国語には、reference book に対し「道具書」という用語があることを紹介している⁵⁾。「道具書」は、日本語としては使えないが、使い勝手が良さそうな言葉である。

資料に関する用語の混乱

資料関連の用語に混乱が生じて久しい。かつては、資料を使っていれば事足りた。ところが、一時、マイクロフィルムや CD-ROM、ビデオなど「メディアの多様化」の時代があった。この時に、「資料」は紙や印刷版に限定される用語といった認識が生まれたようである。そしてメディアの多様化は終わり、電子版にまとまってきた。電子版はまた、オンライン版でもあることが多い。オンライン版をネットワーク情報源と呼んでいたが、この用語も直ぐに廃れた。そして、現在では、印刷版と電子版の包括的な名称として「情報資源」が使われるようになっている。ただ、情報資源は、

実体からかなり離れてしまっており、便宜的な用語である印象を拭えないままである。

一方、一次資料、二次資料という「資料」を含む用語は依然として存在しているが、ここにも変化がある。これらの用語は、資料に対し、本来は存在しない順序や階層性を想定していて、以前には三次資料や高次資料という表現もあった。一次資料は、歴史の用語である一次史料と紛らわしいので、使用者が少なくなった。また、二次資料は、本や雑誌記事を探すための書誌や抄録索引誌が中心であるはずだが、性格の異なるレファレンスブックを加える場合もあるような定義のはっきりしない用語である。そして、書誌や抄録索引誌は、データベースと呼ぶのが一般化し二次資料という用語の使用もためられるようになった。

孤児著作物とオルファンワークス

『図書館情報学用語辞典 第4版』には、新しく「オルファンワークス (orphan works)」という項目が新しく立てられている。

解説の本文で「『孤児著作物』という訳語を当てることが多い」と述べながら、見出し語、つまり用語を「オルファンワークス」としている点が興味深い。その理由は、ほぼ予想がつくことである。編集者たちは、「孤児」という言葉に差別的なニュアンスを感じて避けているのであろう。

このように、それぞれの専門用語に対し、外からの圧力のない状態で、様々な側面から検討し、妥当な表現を定める努力を継続することが必要である。

¹⁾ 池田彌三郎『私の食物誌』河出書房新社、1965、226p.

²⁾ 上田修一『『学術用語集 図書館情報学編』改訂の経緯』『専門用語研究』No.16、1998、p.7-12.

³⁾ 松尾義之『日本語の科学が世界を変える』筑摩書房、2015、238p.

⁴⁾ 小林昌樹『『参照』してもらおうのがレファレンスサービス』『図書館は市民と本・情報を結ぶ』池谷のぞみ他編。勁草書房、2015、p.178-187.

⁵⁾ 高島俊男『お言葉ですが…別巻2 改訂版』連合出版、2015、302p.